

現状分析

- ・ 検挙人員、矯正施設入所者に高齢・障害のある者が多く、また高齢・障害のある者は、再犯率が高く、再犯までの期間が短い。
- ・ 高齢・障害により支援を必要とする矯正施設退所者に対して、退所後直ちに福祉サービス等につながる「地域生活定着支援センター」を整備し、矯正施設入所中から退所後まで一貫した相談支援を実施（いわゆる出口支援）。
- ・ 高齢受刑者及び障害のある出所受刑者について、刑事施設への再入所の有無を調査した結果、下表のとおりセンターの支援の有無により再入率に大きな差があることから、本事業は課題解決の手段として効果的。

| | 高齢受刑者 | 障害のある受刑者 |
|----------|-------|----------|
| センター支援あり | 7.1% | 10.0% |
| センター支援なし | 46.4% | 39.3% |

課題

- ・ 刑事司法手続の入口段階において適切な支援を受けることなく釈放される高齢犯罪者が多い。
【刑法犯起訴猶予率（平成30年）】
70歳以上 67.3% 65歳～69歳 58.3%
65歳未満 51.6%
- ・ 高齢受刑者は、配偶者と離別・死別した者が過半数を占め、一般高齢者と比べて配偶者を有する者の割合が低いなど、高齢・障害のある者は不安定な生活環境を伴う場合が多い。
- ・ 犯罪をした高齢者又は障害のある者は、身近な支援者がいないなど、地域で孤立していることが多いが、起訴猶予者、執行猶予者等に対する相談支援は不十分。
- ・ 刑事司法機関が関与できる期間には限りがあることから、司法手続中から地域移行後まで一貫した息の長い支援を行う伴走者が必要。

事業概要【新規、モデル、大幅見直し】

- ・ 地域生活定着支援センターは、入所中から帰住地調整を行うコーディネート業務、福祉施設等へ入所した後も継続的に支援するフォローアップ業務等（出口支援）を実施。
- ・ 出口支援に加え、新たに、刑事司法手続きの入口段階にある被疑者・被告人のうち高齢又は障害により支援を必要とする起訴猶予者等に対して支援を行う高齢障害被疑者等支援業務を実施する（いわゆる入口支援）。
- ・ これらの業務を通じ、再犯率の低下につなげる。

【インプット】

【アクティビティ】

【アウトプット】

【短期アウトカム】

【長期アウトカム】

【インパクト】

令和3年度概算要求額：
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金
44,477百万円の内数

令和2年度予算額：
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金
46,212百万円の内数

令和2年度執行額（見込額）：
983百万円

① 矯正施設入所中から帰住地調整を行うコーディネート業務、福祉施設等へ入所した後も継続的に支援するフォローアップ業務等を実施

② 刑事司法手続きの入口段階にある被疑者・被告人のうち高齢又は障害により支援を必要とする起訴猶予者等に対して支援を行う高齢障害被疑者等支援業務を実施

① コーディネート業務により受入れ先に帰住した者
令和3年度：759人

② フォローアップ業務の終了者数
令和3年度：716人

③ 地域における支援ネットワークの構築を目的とした普及啓発のための研修及び会議の開催件数
令和3年度：353件

④ 支援業務の開始人数
令和3年度：380人

⑤ 支援業務の終結人数
令和3年度：95人

① フォローアップ業務の終了者数／コーディネート業務により受入れ先に帰住した者の割合（3年平均）
令和4年度：85.3%

② 支援業務の終結人数／支援業務の開始人数の割合
令和4年度：25.0%

① フォローアップ終了事由が再犯等の者の人数／コーディネート業務により受入れ先に帰住した者の人数の割合（2年平均）
令和5年度：24.2%以下

② 支援業務の終了事由が再犯等の者の人数／支援業務の開始人数の割合（2年平均）
令和5年度：24.2%以下

生活困窮者等に対し適切に福祉サービスを提供するとともに、地域共生社会の実現に向けた体制づくりを推進し、地域の要援護者の福祉の向上を図る

※ 長期アウトカムに寄与する関連事業あり